

**【男鹿市】**  
**介護予防・日常生活支援総合事業費**  
**単位数サービスコード表**  
**（平成30年10月施行版）**

平成30年10月

- 1 訪問型サービス（独自）サービスコード表 P 1・2
- 2 通所型サービス（独自）サービスコード表 P 3・4
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 P 5

男鹿市

訪問型サービス（独自）サービスコード表

平成30年10月1日 ~

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
			事業対象者・要 支援	乗数	乗数			
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス 費（独自） （Ⅰ）	事業対象者・要 支援 1・2（週 1回程度）		1,168	□月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合	× 70 %		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合	× 90 %		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	ロ 訪問型サービス 費（独自） （Ⅱ）	事業対象者・要 支援 1・2（週 1回程度）		38	□日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合	× 70 %		27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合	× 90 %		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ハ 訪問型サービス 費（独自） （Ⅲ）	事業対象者・要 支援 1・2（週 2回程度）		2,335	□月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合	× 70 %		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合	× 90 %		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ニ 訪問型サービス 費（独自） （Ⅳ）	事業対象者・要 支援 1・2（週 2回程度）		77	□日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合	× 70 %		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合	× 90 %		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ヘ 訪問型サービス 費（独自） （Ⅳ）	事業対象者・要 支援 2（週2回 を超える程度）		3,704	□月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合	× 70 %		2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合	× 90 %		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ト 訪問型サービス 費（独自） （Ⅴ）	事業対象者・要 支援 2（週2回 を超える程度）		122	□日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合	× 70 %		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合	× 90 %		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任 者を配置している場合
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算（Ⅰ）	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	（Ⅰ）介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		（Ⅱ）介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		（Ⅲ）介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		（Ⅳ）介護職員処遇改善加算（Ⅳ） （Ⅲ）で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		（Ⅴ）介護職員処遇改善加算（Ⅴ） （Ⅲ）で算定した単位数の 80% 加算	

通所型サービス（独自）サービスコード表

平成30年10月1日 ～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス 1 日割				54 単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援 2		3,377 単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 2 日割				111 単位	111	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援 1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援 2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1		リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2		* 運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算		*6月に1回限度 5 単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算 (III) 所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4) 介護職員処遇改善加算 (IV) (3) で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5) 介護職員処遇改善加算 (V) (3) で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	事業対象者・要支援 2	定員超過の場合 × 70%		
A6	8001	通所型サービス 1・定超					イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1
A6	8002	通所型サービス 1日割・定超	54 単位	38	1日につき			
A6	8011	通所型サービス 2・定超	事業対象者・要支援 2	3,377 単位	2,364	1月につき		
A6	8012	通所型サービス 2日割・定超		111 単位	78	1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	事業対象者・要支援 2	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%		
A6	9001	通所型サービス 1・人欠					イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1
A6	9002	通所型サービス 1日割・人欠	54 単位	38	1日につき			
A6	9011	通所型サービス 2・人欠	事業対象者・要支援 2	3,377 単位	2,364	1月につき		
A6	9012	通所型サービス 2日割・人欠		111 単位	78	1日につき		

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

平成30年10月1日 ~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント費	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430 単位	1月につき
AF	2001	初回加算	ロ 初回加算		300 単位	
AF	2002	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位	